



栃木市マスコットキャラクター
とち介

農業委員会だより とちぎ

2025.1.1
第 22 号

発行：栃木市農業委員会
編集：農業委員会だより編集委員会
電話：0282-21-2393



目次

会長新年あいさつ	P2
意見書提出	P2
ふるさと農業体験学習	P3
農業体験学習の様子	P3
女性農業委員の登用について	P4
地域の田畑を今後どうするか 考える座談会開催	P4
委員の募集について	P5
事務局からのお知らせ	P6
頑張ってます!Agrist	P7.8
編集後記	P8

大塚田んぼの会（柏崎弘行会長）は、休耕地を利用して「ひわまり」や「芝桜」などの花を植え景観保護活動をしたり、さつまいもを植えたりして地域の方々と農業を通じて交流を図っています。

10月19日（土）、毎年恒例のさつまいもの収穫を行いました。5月に植え付けを行い、その間の管理は土地改良区の役員が行っていました。収穫の約一週間前から役員達がさつまいもを掘りやすいように、つるを刈取り、土を柔らかくする事前準備を行いました。

当日は、地域の自治会・育成会など多くの家族連れが参加。子ども達の力だけではさつまいもが掘り起こせないの、大人がスコップを使い手助けしていました。思いがけず大きなさつまいもを掘り当て、歓声を上げたり、大きいと思って掘ってみたら小さくて拍子抜けしたりしていました。

子ども達にとっては苗の植え付けから携わり、収穫する喜びを経験できる大切な機会だと思います。少しでも農業に関心を持つ子どもが増えることを願っています。

【取材：長明美委員】

会長新年あいさつ



栃木市農業委員会
会長 若色 昭松

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は農業委員会活動に対しましてご理解、ご協力をいただきまして、深く感謝申し上げます。

昨年は、年明けに発生した石川県能登半島での地震、続く集中豪雨、また8月8日の宮崎県日向灘沖地震、一週間も続いた南海トラフ地震への注意情報など自然災害に見舞われました。そんな日本にも、観光地には多くの外国人観光客が訪れインバウンド需要が大幅に増加しました。おりしも米の供給の端境期と相まって「令和の米騒動」となり、米が店頭から消える、購入制限をする店が続出する事態に驚いた次第です。

行政においては「農業経営基盤促進法」に「人・農地プラン」が「地域計画」と名称を変えて位置付けられました。令和6年度に地域計画の根幹であり10年後の耕作者を明確に示す「目標地図」を作成し、令和7年4月から施行されます。目標地図の作成にあたり、土地改良区や未整備地区の農業者、大中小の経営体が

それぞれの役割などを話し合い「未来予想図」が出来上がりつつあります。まだまだ、いくつかの問題を抱えての施行となりますが、これらの問題を一つ一つ解決しながら取り組みなくてはなりません。是非、皆様の考えを聞かせていただけたら幸いです。

また、農地法の改正に伴い、審査が必要ではありますが、一定の要件を満たせば農地を取得することが可能となりました。それにより、多少なりとも小さな農地や耕作放棄地の解消ができるのではないかと期待するところです。

今後は、担い手の高齢化、農業資材高騰、異常気象などを含めて作物の再生産可能な価格帯などを話し合い、国や県への意見書の提出、要請活動を行っていく必要があると思います。

最後になりましたが、皆様とともに安心して明日の農業経営ができ、本年が穏やかな一年となる事を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました

8月1日（木）、農業委員会から市長並びに市議会議長に対し、令和7年度栃木市農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました。この意見書は、農業者や農業関係団体から意見・要望を汲み上げ取りまとめたものです。その意見を市の施策に反映するため、毎年意見書を提出しています。意見書の概要は次のとおりです。

農地利用最適化の推進

① 農地の利用集積について

集積を促進する基盤整備や畦畔除去による圃場の大区画化等が、より着手しやすくなるよう国・県に要望するとともに、市独自の補助金の検討をお願いしたい。

② 遊休農地対策について

農振農用地の線引きについて農地の現状を把握したうえで見直しをお願いしたい。

③ 新規参入の促進について

定年退職したサラリーマン等を新たな担い手として活躍できるように、仕組みづくりや親元就農支援制度の新設を要望したい。

④ 担い手対策について

⑤ 獣害対策について

地域内の獣害対策が、地域計画に基づき農業者と自治会等で話し合った結果、必要な対策が効果的に実施できるよう、地域計画と連動した新たな助成制度の創設を国や県に要望していただきたい。



大川市長に意見書提出



梅澤議長に意見書提出

ふるさと農業体験学習 (ぶどう収穫体験と就農相談会)



ふるさと農業体験学習参加者の皆さん

9月7日(土)「観光農園いわふね」を会場に、「ふるさと農業体験学習」が開催されました。市農業士会が、小学生以下の児童とその家族との直接交流を通じて、地域農業への理解促進や就農意欲の喚起を図ることを目的に、毎年実施しているものです。今年度は、ぶどう収穫体験会と新規就農相談会を



就農相談の様子

実施。収穫体験会に86名、新規就農相談会に14組28名が参加しました。農業委員会は、新規就農相談会に相談員として参加しました。
ぶどう収穫体験後、就農希望者は、7つのブースに分かれ、農地の取得に関する事、農作業に関する事など、熱心に質問していました。農業委員会のブースでは、岩舟地域の農業委員が、自らの経験等を踏まえ熱心に質問に応じていました。ひとりでも多くの方が就農に結びつくことを願っています。

農作業体験学習の様子

静和小学校 5年生 稲刈り体験

9月9日(月)静和小学校5年生が、自らが5月に田植えをした稲を刈取る体験学習を実施しました。地元農家の永島仁一さんから、鎌の安全な使い方の説明を受けたあと、児童たちは慣れない手つきで、悪戦苦闘しながら稲を刈り取っていました。



大平西小学校全児童 さつまいも収穫体験

10月29日(火)大平西小学校全児童が、5月に苗植えをしたさつまいもの収穫体験をしました。西山田自然環境保全会の皆さんから指導を受け、一生懸命、土を掘り起こし、立派に育ったさつまいもを収穫しました。掘り出したさつまいもは、皆で分けて持ち帰りました。



女性農業団体が、女性農業委員 登用要請のため栃木市を訪問

9月24日（火）、とちぎ女性農業委員の会の役員5名が、来年度委員改選を控える栃木市農業委員会を訪問し、興野会長が女性委員登用の現状と必要性、課題を説明した後、若色会長、高際職務代理者、女性委員6名と意見交換会を行いました。

また10月4日（金）、栃木市農村女性会議を含む5つの女性農業団体が市役所を訪れ、農業委員改選に向けた女性登用のご支援をお願いする要請書を、市農村女性会議の泉田会長が代表して、大川市長、梅澤市議会議長、若色会長に提出しました。本市農業委員の女性性は21人中6人で、割合は28.6%となっており、30%以上の登用を求めるものです。要請書提出後、女性登用や今後の農業の在り方等について活発に意見交換をしました。女性の視点、感性を活かし、方針の策定に積極的に参画していくことの重要性を再認識しました。

〈川田久子 委員〉

とちぎ女性 農業委員の会 20周年記念式典

10月7日（月）、とちぎ女性農業委員の会20周年記念式典が宇都宮市で開催されました。この会は農業の振興や農村の活性化、農村女性の地位向上を目指し、県内の女性の農業委員、農地利用最適化推進委員が会員となり活動しています。その結果、栃木県の女性農業委員登用率が7年連続1位となりました。また歴代役員として、手塚政子さんに、感謝状が贈呈されました。

〈川嶋房代 委員〉

農業委員への女性登用
に向けた要請活動



10月4日 要請書提出



9月24日 意見交換会



座談会日程表

地域・地区	日 時	場 所
栃木西地域	令和7年1月28日（火） 午後6時から	吹上公民館 大交流室
大宮・栃木地区	令和7年1月17日（金） 午後6時から	大宮公民館 大交流室
国府地区	令和7年1月27日（月） 午後6時から	国府公民館 大交流室
大平地域	令和7年1月30日（木） 午後6時から	大平公民館 第1会議室
藤岡地域	令和7年1月31日（金） 午後6時から	藤岡公民館 大会議室1
都賀地域	令和7年1月20日（月） 午後6時から	都賀公民館 講堂
西方地域	令和7年1月21日（火） 午後6時から	西方公民館 大会議室
岩舟地域	令和7年1月24日（金） 午後6時から	岩舟公民館 講義室

「地域の田畑を今後どうするか
考える座談会」にご参加ください。

農業委員会は市と共同で、10年後の地域農業の姿を描いた「地域計画」の策定作業を進めています。昨年度、8地域で延べ200名以上が参加し、目標地図の案の検討とワークショップを行い、地域の農業が抱えている課題の整理を行いました。

この度、地域計画案と目標地図案がまとまりましたので、皆さまに内容の説明をし、ご意見をいただく座談会を次の日程で実施いたします。地域計画と目標地図は「地域の田畑を今後どうしていくか」の計画となるものです。農家はもちろんですが、農家以外の多くの市民の方のご参加と、ご協力をよろしくお願いします。

栃木市農業委員会の委員、 農地利用最適化推進委員の 推薦・応募を受付けます。



受付期間：令和7年2月3日(月)～2月28日(金)

募集人数：農業委員21人 農地利用最適化推進委員35人

令和7年7月20日から令和10年7月19日の任用期間の農業委員を募集いたします。

また、農業委員とともに農地等の利用の最適化の推進に取り組んでいただく、農地利用最適化推進委員につきましても、同時に募集いたします。

農業委員会の活動が、地域農業の将来を見据えた取り組みとなるよう、性別や年齢にかかわらず、女性や青年農業者、認定農業者等の担い手、地域農業の振興に理解のある住民などの多様な人材を求めています。

農業委員の職務内容

- ◆農地の権利移動や転用に係る許認可及び農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進
- ◆法人化その他の農業経営の合理化、農業に関する調査及び情報提供等

農地利用最適化推進委員の職務内容

- ◆農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）推進業務、それに伴う現地での調査、指導等

募集方法は、農業委員、農地利用最適化推進委員のいずれも個人（3人）による推薦、団体による推薦、一般からの募集の3種類となります。推薦する方、応募する方は、該当する様式にご記入のうえ、農業委員会事務局まで提出願います。（受付時間：午前8時30分から午後5時15分）

受付期間の中間及び期間終了後に、栃木市のホームページ等で、推薦した者、推薦を受けた者及び応募した者に関する情報を公表いたします。

くわしい募集要項等は、1月以降、農業委員会事務局、各総合支所地域づくり推進課の窓口に備えるほか、栃木市ホームページからもダウンロードできます。

また、下記のとおり栃木市農業委員会の委員、農地利用最適化推進委員の募集についての説明会を実施いたします。

～農業委員・農地利用最適化推進委員募集に関する説明会～

会 場	日 時
都賀公民館 2階研修室1.2	令和7年1月 7日（火）午後6時から
国府公民館 1階中会議室	1月 8日（水）午後6時から
大平公民館 2階会議室1.2	1月10日（金）午後6時から
藤岡公民館 3階大会議室	1月14日（火）午後6時から
岩舟公民館 2階講義室	1月15日（水）午後6時から

※説明内容は全会場同じですので、ご都合に合わせて出席ください。



◆お問い合わせ先 栃木市万町9番25号 栃木市農業委員会事務局（栃木市役所2階）（電話0282-21-2393）

～ 空き家と一緒に農地を“売りたい”“買いたい”方へ ～

「“農業者限定”空き家付属農地」

栃木市空き家バンクでの取り扱いが始まりました！



親から相続した実家の家と農地の管理が大変で手放したい……。



専業農家になろうと思うけどそれなりの面積の農地が隣接する住居がほしい……。



いい物件が見つかるかも？
栃木市空き家バンク
“あったか住まいるバンク”
ホームページ

是非ご相談ください！！



農家の方だけ(新規就農者含む)が取得することができる空き家と、それに隣接する農地をセットでご紹介するページが新設されました。
※物件の登録には基準や審査等があります。
※取得の際には農業者であることの審査や、面談等があります。
詳しくは下記問合せ先までご連絡もしくは窓口にてご相談ください。



【問合せ先】

農地に関すること・・・農業委員会事務局（☎ 0282-21-2395）

空き家に関すること・・・建築住宅課（☎ 0282-21-2452）



知って得する農業者年金

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

経営者だけでなく、夫婦や親子そろっての加入をおすすめします。

6つのポイント

① 農業者の方なら広く加入できる。

※次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

● 国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）

● 年間60日以上農業に従事

● 20歳以上65歳未満の方（60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

● 積立方式・確定拠出型で、少子高齢時代に強い

② 保険料は月額2万円から（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）6万7千円の範囲内で、千円単位で自由に選べる。

③ 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある。

④ 税制面の優遇措置がある。

⑤ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある。

くわしい内容については、栃木市農業委員会事務局（21-2393）までお問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

令和7年2月3日(月)～18日(火)

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
栃 木	栃 木	共同・受委託	共同・受委託	都賀・西方
10	11	12	13	14
都賀・西方		藤 岡	藤 岡	大 平
17	18	19	20	21
午前：大平 午後：静和地区	午前：岩舟地区 午後：小野寺地区			

農業用軽油引取免税証
申請日程のお知らせ

◆受付時間

【午前】 9:00～11:30
【午後】 1:00～3:30

◆申請会場

下都賀庁舎
第2福利厚生棟会議室
(栃木市神田町6-6)

◆問合せ

栃木県税事務所
軽油引取税調査担当
TEL 23-6882

アグリスト 頑張ってます! Agrist (農・業・人)

あれから10年 トマトにかける熱い思い

平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけての大雪により、農業用のハウスが多数倒壊するなど、栃木市でも甚大な被害が発生しました。

当時、食品会社に勤めていた黒川さん。意を決して農業の道に飛び込み今年で 10 年目を迎えました。

経営状況を教えてください。

経営内容は、トマト（かれん）67 a、水稻 2～3 ha です。

私と妻、母とパートさん 9 人計 12 人で作業をしています。

祖父母の代ではいちご栽培をしていましたが、両親の代でトマト栽培に移行、稲作は父が専属で手がけています。

就農したきっかけは何ですか。

忘れもしません！平成 26 年 2 月 15 日、我が家のトマトハウスの風景が一変、大雪で倒壊してしまいました。

当時は会社勤めをしていたのですが、この日から、毎晩父を中心に家族会議が始まりました。規模を縮小してトマトを作るのか、壊れたハウスを再建し私も勤めを辞め、就農した方が良いのか、など話し合いました。幼い頃から両親の背中を見ていて、近い将来、家業を継がなくてはいけない使命感があり、就農しました。

気を配っている点、工夫している点は何ですか。

1 番大切なのは環境整備だと思います。ハウス内の温度、湿度管理は 24 時間体制で自動制御しており、データ化しています。栽培方法や病害虫対策など他市町の仲間と情報交換をしたり、お互いの圃場を見学する勉強会にも参加しています。

農業をやっているの喜びを教えてください。

2 年前に小学生の息子の学年で食育をテーマにした授業参観日があり、その時の給食が、栃木市のトマトを使ったスパゲティでした。給食後の授業だったので、先生や友達から「とてもおいしかったよ！」の笑顔をもらいました。直接、生の声を聞くことはこんなにうれしいことなんだと実感し、大きな励みにもなりました。



今後の目標を教えてください。

安心、安全、品質の向上はもちろんですが、就農して 4 年目で 10 a あたり、30 t の収量を達成して自分なりに確実なものにできたと思っていました。しかし、現在の品種が変わってから以前より反収が減ってしまいました。どうしたら増やすことができるのか、試行錯誤しています。先輩方にアドバイスを頂きながら、栽培知識も収量もプラスにしたいと思っています。

〈取材：泉田裕美委員〉

栃木市都賀町家中
くろかわ やすゆき としと
黒川寧之さん・敏子さん(妻)
まさひろ きょうこ
昌宏さん(父)・京子さん(母)



アグリスト 頑張ってます! Agrist(農・業・人)

農業を通じて川原田地区を盛り上げ、後継者を育成したい 農業を楽しみながら川原田を元気に!

平成30年1月に設立した「農事組合法人 湧水の里かわらだ」の代表理事である野尻真悟さんにお話を伺いました。

経営状況を教えてください。

組合員は現在12名です。水稻11ha、宮ネギ40a、タマネギ7a、ニラをビニールハウス13棟で作付けしています。甘みたっぷりのタマネギのみ直売所で販売しています。

法人設立までの経緯を教えてください。

平成29年頃実施された農業に関するアンケート結果について、地域の農家が集まり、将来の川原田地区の農業について話し合いました。その結果、個人所有の老朽化した農機具を買替する予定がないこと、高齢化により体力の限界から離農する人が思った以上に多くいることが判りました。危機感を共有した有志が集まり、法人を立ち上げることにしました。

工夫している点、気を配っている点は何ですか。

仲間や生産者部会より中古ハウスを譲り受け、耕作放棄地を利用して組合員が自ら整地し、ハウスを移転し組み立てをして初期費用の発生を抑えました。また、土壌に合わせた作目選定や土壌改良(消毒)を行っているほか、肥料は堆肥を活用し、しっかりと除草対策をしています。さらに玉ねぎの直播(畝に直接種を蒔く)栽培のような新たな手法にもチャレンジしています。問題が発生した時は、仲間同士が集まり、全員の意見を聞いて方向性を出し、一体感を持ちながら問題をクリアしてきています。

農業をやっている喜びは何ですか。

農業を通じて、地域の結びつきを感じられることです。仕事が一段落した後は、慰労会などでコミュニケーションを図ります。組合員全員が共同作業の喜びや、達成感を味わうことで、ご近所の結び付きが深いものになっています。楽しく農業をやるのがモットーなので、組合員は皆がとても若々しいです。



今後の目標、展望を教えてください。

後継者の育成をしていきたいです。そのためにも、規模拡大をし、人件費を支払える収益を確保するため、皆でアイデアを出し合い、作業の効率性を追求していきたいです。また、近隣の若い後継者とさらなる交流を深め、問題点を共有し、かわらだの農業の存続と発展させていくための土台づくりをしていきたいと思っています。

〈取材：佐山耕基委員〉

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年の米価上昇に様々なご意見があると思いますが、私は今までは安すぎたと思っています。生産コストに見合った価格を理解してもらいたいと考えています。

これからも農業委員会活動や農業情報を分かりやすく掲載していきます。皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。

編集副委員長 大谷 朗

農業委員会だより編集委員会

委員長 長 明美

副委員長 大谷 朗

委員 小林真理子

委員 泉田 裕美

委員 川嶋 房代

委員 川田 久子

委員 佐山 耕基

バックナンバーは
ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/60/59568.html>

